

施設機械工事等共通仕様書

令和8年3月

農林水産省農村振興局整備部設計課

施設機械工事等共通仕様書の制定について

平成26年3月28日25農振第2283号
農村振興局長から各地方農政局長及び
内閣府沖縄総合事務局長あて

一部改正 平成27年3月30日26農振第2046号
一部改正 平成28年3月28日27農振第2163号
一部改正 平成29年3月30日28農振第2215号
一部改正 平成29年9月27日29農振第1302号
一部改正 平成30年3月29日29農振第1302号-1
一部改正 令和2年4月1日元農振第3395号
一部改正 令和3年1月7日2農振第2497号
一部改正 令和3年3月30日2農振第3740号
一部改正 令和4年3月31日3農振第3056号
一部改正 令和5年3月23日4農振第3045号
一部改正 令和6年3月22日5農振第3077号
一部改正 令和7年3月28日6農振第2901号
一部改正 令和8年3月26日7農振第3050号

このたび、「施設機械工事等共通仕様書」を別紙のとおり定め、平成26年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用することとしたので、その運用に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、貴局管内の各都府県知事に対しては、貴職から参考までに送付されたい。

〔編注〕本趣旨は、農村振興局長から国土交通省北海道開発局長、北海道知事あて参考送付されている。

施設機械工事等共通仕様書

目 次

第1章 総 則

第1節 総 則

1-1-1	適 用	1
1-1-2	用語の定義	1
1-1-3	設計図書の照査等	6
1-1-4	請負代金内訳書及び工程表	7
1-1-5	ワンデーレスポンス	7
1-1-6	施工計画書	7
1-1-7	ウィークリースタンス	8
1-1-8	承諾図書	8
1-1-9	承諾済の承諾図書	9
1-1-10	受注者による発注者の図面の使用	9
1-1-11	工事実績情報システム（コリンズ）への登録	9
1-1-12	監督職員	10
1-1-13	現場技術員	10
1-1-14	工事用地等の使用	10
1-1-15	工事着手	11
1-1-16	工事の下請負	11
1-1-17	施工体制台帳及び施工体系図	11
1-1-18	受注者相互の協力	13
1-1-19	調査及び試験に対する協力	13
1-1-20	工事の一時中止	14
1-1-21	設計図書の変更等	14
1-1-22	工期変更	15
1-1-23	支給材料及び貸与品	16
1-1-24	工事現場発生材	17
1-1-25	建設副産物	17
1-1-26	監督職員による確認、立会等	18
1-1-27	数量の算出	19
1-1-28	完成図書及び施工図	20
1-1-29	発注者による完成図書等の使用	20
1-1-30	電子納品	20
1-1-31	工事完成検査	21
1-1-32	既済部分検査等	21
1-1-33	技術検査	22
1-1-34	部分使用	23
1-1-35	施工管理	23
1-1-36	履行報告	24
1-1-37	週休二日の対応	24
1-1-38	工事関係者に対する措置請求	25
1-1-39	工事中の安全確保	25
1-1-40	爆発及び火災の防止	27
1-1-41	後片付け	27
1-1-42	事故報告書	28

1-1-43	環境対策	28
1-1-44	文化財の保護	31
1-1-45	交通安全管理	31
1-1-46	施設管理	33
1-1-47	諸法令の遵守	33
1-1-48	官公庁への手続等	38
1-1-49	施工時期及び施工時間の変更	39
1-1-50	工事測量	39
1-1-51	提出書類	40
1-1-52	不可抗力による損害	41
1-1-53	特許権等	41
1-1-54	保険の付保及び事故の補償	42
1-1-55	臨機の措置	42
1-1-56	管理記録の整理	42
1-1-57	工事特性等への対応状況の報告	42
1-1-58	石綿使用の有無	43

第2章 機器及び材料

第1節 通 則

2-1-1	一般事項	44
2-1-2	機 器	46
2-1-3	材 料	46
2-1-4	見本・品質証明資料	46

第3章 共通施工

第1節 通 則

3-1-1	一般事項	47
3-1-2	安全施工	47

第2節 製 作

3-2-1	原 寸 等	47
3-2-2	工 作	47
3-2-3	仮 組 立	48
3-2-4	ステンレス鋼の表面処理	48

第3節 溶 接

3-3-1	一般事項	48
3-3-2	溶接材料	50
3-3-3	溶接施工試験	52
3-3-4	材片の組合せ精度	53
3-3-5	予 熱	55
3-3-6	溶接施工	58
3-3-7	後熱処理	59
3-3-8	検査方法	59
3-3-9	欠陥の補修	59

第4節 ボルト接合等

3-4-1	一般事項	60
3-4-2	普通ボルト接合	61
3-4-3	高力ボルト接合	61
3-4-4	リベット接合	65

第5節	塗 装	
3-5-1	一般事項	67
3-5-2	素地調整	68
3-5-3	工場塗装	69
3-5-4	現場塗装	70
3-5-5	塗装記録	70
第6節	防 食	
3-6-1	熔融亜鉛めっき	71
3-6-2	金属溶射	72
3-6-3	電気防食	73
第7節	輸 送	
3-7-1	輸 送	73
3-7-2	荷 造 り	74
3-7-3	積 卸 し	74
3-7-4	仮 置 き	74
3-7-5	保 管	75
第8節	据 付	
3-8-1	一般事項	75
3-8-2	仮設機材	75
3-8-3	据 付	76
第9節	配 管	
3-9-1	一般事項	76
3-9-2	地中配管	78
3-9-3	露出配管	79
3-9-4	ピット内配管	79
第10節	電気配線	
3-10-1	一般事項	80
3-10-2	金属管配線	82
3-10-3	合成樹脂管配線	84
3-10-4	ラック配線	85
3-10-5	地中配線	85
3-10-6	プルボックス	86
3-10-7	架空電線路の支持物	87
3-10-8	接 地	88
3-10-9	光ケーブル	92
第11節	計測装置	
3-11-1	水 位 計	94
3-11-2	流 量 計	95
第12節	仮 設 工	
3-12-1	一般事項	95
3-12-2	足 場 工	96
第13節	付帯土木工事	
3-13-1	二次コンクリート	96
3-13-2	そ の 他	96
第4章	水門設備	
第1節	通 則	
4-1-1	適 用	97

4-1-2	一般事項	97
4-1-3	使用材料	98
4-1-4	構造計算及び容量計算	98
4-1-5	銘板	98
4-1-6	操作要領説明板	98
4-1-7	付属工具	98
第2節 扉体及び戸当り		
4-2-1	扉体	99
4-2-2	支承部	101
4-2-3	戸当り	101
4-2-4	水密構造	102
4-2-5	固定部	103
第3節 開閉装置		
4-3-1	開閉装置	104
4-3-2	保護装置等	104
4-3-3	ワイヤロープウインチ式開閉装置	105
4-3-4	油圧式開閉装置	107
第4節 放流管		
4-4-1	放流管	109
第5節 小容量放流設備用ゲート・バルブ		
4-5-1	小容量放流設備用ゲート・バルブ	111
第6節 付属設備		
4-6-1	スクリーン	111
4-6-2	保安ゲート	112
4-6-3	取水塔	112
4-6-4	開閉装置架台	112
4-6-5	凍結防止装置	112
4-6-6	鋼製付属設備	113
4-6-7	除塵用浮棧橋	113
第7節 操作制御設備及び電源設備		
4-7-1	操作制御設備及び電源設備	113
4-7-2	盤内機器構造	113
4-7-3	操作制御	114
4-7-4	機側操作盤	117
4-7-5	遠方監視操作盤	117
4-7-6	開度計	118
4-7-7	予備品	118
第5章 ゴム引布製起伏堰設備		
第1節 通則		
5-1-1	適用	119
5-1-2	一般事項	119
5-1-3	使用材料	119
5-1-4	構造計算及び容量計算	120
5-1-5	銘板	120
5-1-6	運転操作説明板	120
5-1-7	付属工具	120
第2節 袋体等		

5-2-1	袋 体	120
5-2-2	固 定 部	121
5-2-3	袋体付属諸装置	121
第3節 操作設備		
5-3-1	一般事項	121
5-3-2	起立装置	121
5-3-3	倒伏装置	121
5-3-4	安全装置	122
5-3-5	外水位検知装置	122
5-3-6	袋体内圧検知装置	122
5-3-7	配 管	122
5-3-8	動力設備	122
第6章 用排水ポンプ設備		
第1節 通 則		
6-1-1	適 用	123
6-1-2	一般事項	123
6-1-3	技術基準等	123
6-1-4	銘 板	124
6-1-5	運転操作説明板	124
6-1-6	付属工具	125
第2節 主ポンプ		
6-2-1	一般事項	125
6-2-2	立軸（軸流・斜流・渦巻）ポンプ	125
6-2-3	横軸（軸流・斜流）ポンプ	127
6-2-4	横軸（渦巻）ポンプ	128
6-2-5	水中モータポンプ（渦巻形）	129
6-2-6	水中モータポンプ（コラム形）	131
6-2-7	水中モータポンプ（ポンプゲート形）	133
第3節 吸吐出管		
6-3-1	一般事項	135
6-3-2	吸 込 管	135
6-3-3	吐 出 管	135
6-3-4	伸縮たわみ継手（可とう伸縮継手）	136
第4節 主配管用弁類		
6-4-1	一般事項	136
6-4-2	逆止め弁	136
6-4-3	フラップ弁（逆流防止弁）	137
6-4-4	仕 切 弁	137
6-4-5	バタフライ（蝶形）弁	137
6-4-6	コーン（ロート）弁	138
6-4-7	フート弁	138
第5節 主ポンプ用原動機		
6-5-1	一般事項	138
6-5-2	ディーゼル機関	139
6-5-3	ガスタービン	141
6-5-4	電動機（水中ポンプ用は除く）	142

第6節 動力伝達装置	
6-6-1 遠心クラッチ	143
6-6-2 油圧クラッチ	144
6-6-3 流体継手	144
第7節 減速機	
6-7-1 一般事項	145
6-7-2 平行軸歯車減速機	145
6-7-3 遊星歯車減速機	146
6-7-4 直交軸傘歯車減速機	146
6-7-5 直交軸傘歯車減速機（流体継手内蔵）	147
6-7-6 直交軸傘歯車減速機（油圧クラッチ内蔵）	147
第8節 系統機器設備	
6-8-1 一般事項	148
6-8-2 満水（呼水）系統設備	148
6-8-3 給水系統設備	149
6-8-4 燃料系統設備	151
6-8-5 始動系統設備	154
6-8-6 給油（潤滑油）系統設備	155
6-8-7 小配管	155
第9節 監視操作制御設備及び電源設備	
6-9-1 一般事項	156
6-9-2 監視操作制御方式	156
6-9-3 監視操作制御設備	157
6-9-4 系統機器盤	161
6-9-5 予備品	161
第10節 角落し	
6-10-1 一般事項	162
6-10-2 構造計算	162
6-10-3 吊込装置	162
第11節 天井クレーン	
6-11-1 一般事項	162
6-11-2 手動式天井クレーン	163
6-11-3 電動式天井クレーン	164
第12節 据付	
6-12-1 据付準備	165
6-12-2 据付作業	166
第7章 除塵設備	
第1節 通則	
7-1-1 適用	168
7-1-2 一般事項	168
7-1-3 使用材料	169
7-1-4 構造計算及び容量計算	169
7-1-5 銘板	169
7-1-6 操作要領説明板	169
7-1-7 付属工具	170
第2節 除塵機	
7-2-1 除塵機	170

7-2-2	バースクリーン	170
7-2-3	レーキ形定置式除塵機	170
7-2-4	レーキ形移動式除塵機	172
7-2-5	ネット形除塵機	173
第3節 搬送設備		
7-3-1	一般事項	174
7-3-2	ベルトコンベヤ	174
第4節 貯留設備		
7-4-1	一般事項	176
7-4-2	ホッパ	176
第5節 据付		
7-5-1	据付準備	176
7-5-2	据付作業	177
第8章 ダム管理設備		
第1節 通則		
8-1-1	適用	178
8-1-2	一般事項	178
8-1-3	使用材料	178
8-1-4	構造計算及び容量計算	179
8-1-5	銘板	179
8-1-6	操作要領説明板	179
8-1-7	付属工具	179
第2節 昇降設備		
8-2-1	一般事項	180
8-2-2	エレベーター	180
8-2-3	モノレール	183
8-2-4	インクライン	185
8-2-5	据付	187
第3節 係船設備		
8-3-1	全般構造	187
8-3-2	インクライン方式	187
8-3-3	水位追従方式	189
8-3-4	使用材料	189
8-3-5	操作方式	189
8-3-6	操作回路	189
第4節 堤内排水設備		
8-4-1	一般事項	189
8-4-2	ポンプ形式	190
8-4-3	吸吐出管	190
8-4-4	集水井	190
8-4-5	水位検出装置	190
8-4-6	表示	191
8-4-7	配線	191
8-4-8	操作方式	191
8-4-9	据付	191
第5節 流木止設備		
8-5-1	構造	191

8-5-2	網場	191
8-5-3	通船ゲート	192
8-5-4	据付	192
第6節 水質保全設備		
8-6-1	構造	192
8-6-2	曝気・循環設備	193
8-6-3	噴水設備	193
8-6-4	据付	194
第7節 操作制御設備		
8-7-1	適用	194
8-7-2	一般事項	195
8-7-3	予備品	195
第9章 鋼製付属設備		
第1節 通則		
9-1-1	適用	196
9-1-2	一般事項	196
9-1-3	使用材料	196
9-1-4	構造計算	196
第2節 鋼製付属設備		
9-2-1	一般事項	196
9-2-2	操作管理橋（人道橋）	196
9-2-3	手摺、階段、防護柵、梯子	197
9-2-4	ピット蓋	197
9-2-5	その他の鋼製付属設備	197
第10章 鋼橋上部工		
第1節 通則		
10-1-1	適用	198
10-1-2	一般事項	198
10-1-3	銘板	198
10-1-4	塗装記録	199
第2節 鋼橋製作		
10-2-1	一般事項	200
10-2-2	材料	200
10-2-3	原寸	203
10-2-4	工作	204
10-2-5	溶接施工	205
10-2-6	仮組立	215
10-2-7	ボルト接合	215
10-2-8	工場塗装工	216
第3節 鋼橋付属物製作		
10-3-1	一般事項	220
10-3-2	検査路製作工	220
10-3-3	鋼製伸縮継手製作工	221
10-3-4	落橋防止装置製作工	221
10-3-5	鋼製排水管製作工	221
10-3-6	橋梁用防護柵製作工	221

10-3-7	橋梁用高欄製作工	222
10-3-8	工場塗装工	222
第4節 工場製品輸送工		
10-4-1	一般事項	222
第5節 鋼橋架設工		
10-5-1	一般事項	223
10-5-2	材 料	223
10-5-3	地 組 工	223
10-5-4	架設工（クレーン架設）	224
10-5-5	現場継手工	224
第6節 鋼橋現場塗装工		
10-6-1	一般事項	228
10-6-2	材 料	229
10-6-3	現場塗装工	229
第7節 床 版 工		
10-7-1	一般事項	232
10-7-2	床 版 工	232
第8節 支 承 工		
10-8-1	一般事項	233
10-8-2	支 承 工	233
第9節 鋼橋付属物工		
10-9-1	一般事項	234
10-9-2	伸縮装置工	234
10-9-3	落橋防止装置工	234
10-9-4	排水装置工	234
10-9-5	地 覆 工	234
10-9-6	橋梁用防護柵工	234
10-9-7	橋梁用高欄工	234
10-9-8	検査路工	235
10-9-9	現場塗装	235
第11章 水管橋上部工		
第1節 通 則		
11-1-1	適 用	236
11-1-2	一般事項	236
11-1-3	使用材料	236
11-1-4	構造計算及び容量計算	236
11-1-5	銘 板	236
11-1-6	塗装記録	237
第2節 水管橋製作		
11-2-1	水管橋製作	237
11-2-2	工場溶接工	238
11-2-3	仮 組 立	242
11-2-4	工場塗装工	242
第3節 水管橋架設		
11-3-1	水管橋架設	244
11-3-2	仮設構造物	244
11-3-3	地 組 工	244

11-3-4	架設工（クレーン工法）	244
11-3-5	現場溶接工	245
第4節	水管橋現場塗装	
11-4-1	水管橋現場塗装	245
11-4-2	材 料	245
11-4-3	現場塗装工	245
第5節	水管橋用歩廊等	
11-5-1	水管橋用歩廊等	246
第6節	水管橋付属物工	
11-6-1	水管橋付属物工	247
第12章	電気設備	
第1節	通 則	
12-1-1	適 用	248
12-1-2	一般事項	248
第2節	構造一般	
12-2-1	盤構造及び形式	250
12-2-2	盤内機器構造	252
第3節	高圧設備	
12-3-1	高圧受電設備	253
12-3-2	高圧変電設備	254
12-3-3	高圧切換設備	255
12-3-4	高圧電動機盤	255
第4節	低圧設備	
12-4-1	低圧受電設備	256
第5節	発電設備	
12-5-1	発 電 機	256
12-5-2	自家発電機用ディーゼル機関	257
12-5-3	自家発電機用ガスタービン機関	258
12-5-4	発電機盤	258
12-5-5	直流電源設備	259
12-5-6	無停電電源装置	260
第6節	予備品、工具等	
12-6-1	予 備 品	260
12-6-2	工 具 等	260
第7節	据 付	
12-7-1	一般事項	260
12-7-2	引込設備	261
12-7-3	機材の取付けなど	261
12-7-4	受変電設備	261
12-7-5	受変電設備の試験及び調整	262
12-7-6	発電設備	262
第13章	水管理制御設備	
第1節	通 則	
13-1-1	適 用	263
13-1-2	一般事項	263
13-1-3	予備品、工具等	264

第2節	情報処理設備	
13-2-1	データ処理装置	265
13-2-2	補助記憶装置	265
13-2-3	入出力処理装置Ⅰ	265
13-2-4	入出力処理装置Ⅱ	265
13-2-5	表示記録端末装置	266
13-2-6	プリンタ	266
13-2-7	サーバ装置	267
13-2-8	時計装置	267
13-2-9	ソフトウェア	267
第3節	監視操作設備	
13-3-1	操作卓	268
13-3-2	監視盤（グラフィックパネル、ミニグラフィックパネル）	268
13-3-3	大型表示装置	268
13-3-4	警報表示盤	268
13-3-5	監視操作端末装置	268
第4節	情報伝送設備	
13-4-1	テレメータ装置及びテレメータ・テレコントロール装置	268
13-4-2	データ転送装置	269
13-4-3	入出力中継装置	269
13-4-4	機側伝送装置	270
13-4-5	対孫局中継装置	270
13-4-6	孫局装置	270
13-4-7	設定値制御装置	271
13-4-8	スイッチングハブ	271
13-4-9	ルータ	271
13-4-10	メディアコンバータ	271
第5節	雨水テレメータ装置及び放流警報設備	
13-5-1	雨水テレメータ装置	271
13-5-2	放流警報装置	272
13-5-3	サイレン装置	272
13-5-4	拡声装置	273
13-5-5	集音マイク	273
13-5-6	回転灯	273
第6節	無線設備	
13-6-1	無線装置	273
13-6-2	無線中継装置	273
第7節	CCTV設備	
13-7-1	CCTV装置	274
第8節	電源設備	
13-8-1	無停電電源装置（汎用品）	274
13-8-2	耐雷トランス	274
13-8-3	直流電源装置 [DC12V、DC24V]	274
13-8-4	太陽電池電源装置	275
第9節	計測設備等	
13-9-1	計測機器等	275
第10節	据付	
13-10-1	一般事項	275

13-10-2 水管理制御システム	276
施設機械工事完成図書等作成要領	277
参考 工事請負契約、施設機械工事等共通仕様書等に基づく提出様式.....	291
参考 施設機械工事等共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」 の一覧表.....	364